

## 指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区地域総務課所管の新潟市中之口地区体育施設等について、令和6年7月26日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

<b>施設名</b>	①新潟市中之口体育館 ②新潟市中之口野球場 ③新潟市中之口テニスコート ④新潟市中之口B&G海洋センタープール ⑤新潟市潟東サルビアサッカー場	<b>区分</b>	公募
<b>所在地</b>	①新潟市西蒲区中之口298番地 ②新潟市西蒲区中之口316番地 ③新潟市西蒲区中之口295番地 ④新潟市西蒲区中之口335番地1 ⑤新潟市西蒲区横戸1953番地		
<b>施設の概要</b>	新潟市中之口体育施設等は、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。  ・新潟市中之口体育館 アリーナ（バスケットボールコート2面）、ランニングコース、トレーニングルーム、柔剣道場 ・新潟市中之口野球場 野球場1面、ナイター設備 ・新潟市中之口テニスコート テニスコート2面（ハードコート）、ナイター設備 ・新潟市中之口B&G海洋センタープール 一般用プール6コース・乳児用プール ・新潟市潟東サルビアサッカー場 人工芝サッカーコート1面、ナイター設備、管理棟		
<b>指定管理者申請者評価会議</b>	委員 宮川 新一（関東信越税理士会 巻支部 会員） 委員 堀川 正雄（新潟県社会保険労務士会 三条支部 会員） 委員 篠田 邦彦（新潟大学 名誉教授） 委員 本田 香（西蒲区自治協議会 会員）		
<b>指定管理者（候補者）</b>	中之口・潟東地区体育施設運営グループ 代表団体 株式会社新潟ビルサービス 代表者 代表取締役 鈴木 英介 住所 新潟市中央区上大川前通九番町1262番地3		
<b>指定期間（予定）</b>	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
<b>選定理由</b>	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市西蒲区内体育施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		

<p><b>現在の指定管理状況との主な変更点</b></p>	<p>自主事業として「ニュースポーツ（障がい者スポーツ）」の実施を提案しており、年齢や体力を問わず、幅広い層へのスポーツの普及・振興が期待できる。あわせて施設の利用者数及び稼働率の増加も期待できる。</p>
<p><b>スケジュール</b></p>	<p>第1回評価会議 7月18日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定  募集要項等配布 7月26日  公募説明会 8月20日  質問受付 8月21日～28日  応募受付 9月17日～20日  第2回評価会議 10月24日  今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
<p><b>所管部署 (問い合わせ先)</b></p>	<p>西蒲区 地域総務課 広報・文化スポーツグループ  TEL：0256-72-8102（直通）  E-mail：chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp</p>

【参考】現指定管理期間の評価（令和2年4月～令和6年3月）

指定管理者	中之口・潟東地区体育施設運営グループ
総評	安心・安全な施設管理を行っている。幅広い層が参加できる自主事業（ヨガ教室・ウォーキングサッカー等）を企画・開催しており、地域のスポーツ振興に寄与している。また、自主事業の開催や施設の利用状況等を高頻度で広く利用者に発信することで、快適な施設サービスを提供している。指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価表 による 評価	施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	3.8
		施設の管理運営方針	5点	4.0
	施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	利用者サービスへの取組み	10点	8.0
		利用者数及び稼働率アップへの取組みと実現性	10点	8.0
		要望や苦情の把握・対応	10点	7.5
		管理経費の適正把握・環境保護への取組み	10点	7.5
		自主事業の提案内容	10点	8.0
		区内スポーツ施設との連携	5点	3.5
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	4.3
		賃金水準スライドの反映方法	3点	1.3
		人材育成・業務改善の取組み	5点	3.3
		安全管理の対策・緊急時の対応	5点	3.5
		個人情報保護等の取組み・関係法令の遵守	5点	3.8
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	7.5
		合計		100点
評価表以外の評価	市内中小企業者等への加点		—	5.0
	合計		—	78.8

※点数は、評価会議の委員4名の平均